

F-35Bの岩国基地への配備に係る要望について

【外務省・防衛省】

平成28年12月

今般のF-35Bの配備計画について、地元自治体は、基地周辺住民の生活環境への影響を検証したところ、航空機騒音の状況にほとんど変化が生じないこと、安全性に対する懸念は少ないことなどが確認できたところです。

しかしながら、米軍岩国基地を抱える地元自治体においては、基地が存在することによる航空機騒音や事故への不安など、基地に起因する諸問題を抱えており、とりわけ本年9月以降の岩国基地に関係する航空機の相次ぐ事故は、基地周辺住民に大きな不安を与えています。

ついては、国において、基地周辺自治体の実情に十分配慮され、次の事項について、特段の措置が講じられるよう強く要望します。

要望内容

- 航空機騒音について、配備後の状況把握に努め、実情に即した防音対策の実施など、騒音対策に万全を期すること。
- F-35Bの最大限の安全性を確保するため、機体の整備点検やパイロットへの安全教育など徹底した安全対策を実施するとともに、運用については、日米合同委員会合意や岩国日米協議会における確認事項を遵守するよう、米側に要請すること。
- 既存部隊との併存期間の有無については、米側に説明を求め、情報が得られ次第、地元へ情報提供すること。
また、併存期間が生じる場合には、その期間を最小限にとどめ、運用上の必要な調整が終わり次第、速やかに国外に移駐するよう、米側に要請すること。
- 地元自治体が、個別に要望している安心・安全対策と地域振興策の実施については、引き続き格別の配慮を行うこと。